

# 上越市オープンデータ利用規約

平成 28 年 8 月 8 日制定

上越市オープンデータ利用規約（以下「本規約」という。）は、上越市ホームページに掲載のオープンデータポータルサイト（以下「本サイト」という。）について、文章、写真イラスト等を含む各種データ等の情報（以下「コンテンツ」という。）を適正にかつ有効に活用していただくために遵守していただく事項を掲載しています。

なお、本規約は本サイトのみに適用するものとし、上越市ホームページ掲載のすべての情報に該当するものではありません。

## 1 本サイトの利用について

コンテンツは、本規約とは別の利用規約（利用に関する制限事項など）を適用するものを除き、本規約に従って利用してください。

また、本サイトのコンテンツの利用をもって本規約を承諾したものとみなします。

## 2 著作権等について

(1) 本サイトのコンテンツおよびその内容と本サイト全体に関する諸権利は、原則として上越市（以下「本市」という。）に帰属します。

(2) 明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等がないものは利用者の責任で確認したうえで、第三者が著作権を有しているコンテンツや著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツは、特に権利処理済であることを明示しているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

(3) コンテンツに特段の定めがない限り、本規約を優先するものとします。

## 3 出典の表示について

コンテンツについては、特段の定めがある場合を除いてクリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 2.1 日本 (<http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/>) のもとでライセンスされています。

(1) コンテンツを利用する際は出典を表示してください。

【ライセンスされている著作権のタイトル】、上越市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 2.1 日本 (<http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/>)

<記載例>

上越市オープンデータ利用規約、上越市、



(2) ライセンスされている著作権を改変して利用されるときは、次のクレジットを記載してください。

この【作品・アプリ・データベース等】は、以下の著作物を改変して利用しています。

【ライセンスされている著作物のタイトル】、上越市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 2.1 日本 (<http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/>)

<記載例>

このアプリは以下の著作物を改変して利用しています。

上越市〇〇〇、上越市、



なお、(1) 及び (2) いずれの場合も、ライセンスのURLは文字で記載するのではなく「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 2.1 日本」の文字部分などや、上記のライセンスのロゴにハイパーリンクを設定する方法で提供することも可能です。

#### 4 免責事項

(1) コンテンツについては、様々な注意を払っていますが、コンテンツ内容の完全性、正確性、有用性、安全性等について、いかなる保証を行うものではありません。また、本サイトのコンテンツは、本市の活動に関する情報の一部であって、その全てを網羅するものではありません。

(2) 次の事項について本市ではその責任を負いません。

ア コンテンツを利用したこと、利用できなかったこと等、コンテンツの内容に基づいて利用者が下した判断および起こした行動によって生じたすべての結果

イ コンテンツの改変・削除や本サイトのアドレス変更（予告なく変更する場合があります）、リンク切れ等表示に関わる不具合、その他一切の影響や利用者に発生する損害

ウ コンテンツの保守、火災、停電その他の自然災害・ウイルスや第三者の妨害行為等による不可抗力によって本サイトによるコンテンツの提供が停止したことに起因して利用者に生じた損害

エ 本サイトからリンクしているサイト利用により発生した問題

#### 5 利用報告

コンテンツを利用された場合は、本市のオープンデータ推進の参考としたいため、利用事例について [joho@city.joetsu.lg.jp](mailto:joho@city.joetsu.lg.jp)（迷惑メール防止のため@を全角にしています。送信の際は半角にして送付してください）まで E-mail でご連絡ください。（任意です）なお、メールの件名は「オープンデータ利活用報告」でお願いします。

## 6 禁止事項

コンテンツの利用に関して、利用者が次の行為を行うことを禁止します。

利用者の規約違反により本市に損害が生じた場合、利用者は、その損害を賠償する義務があります。

- (1) 本市又は第三者に損害を与える行為又は損害を与える恐れのある行為
- (2) 本市又は第三者の名誉を毀損する行為又は名誉を毀損する恐れのある行為
- (3) 本サイトの運営を妨害する行為
- (4) 本サイトのコンテンツを有害なプログラムに利用する行為
- (5) その他、法令に違反する行為又はその恐れのある行為

## 7 本規約違反等への対応

- (1) 利用者の本規約違反もしくは利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じたすべての苦情や請求については、利用者自身の責任と利用者の費用負担で解決するものとし、本市は一切の責任を負いません。
- (2) 利用者の本規約違反もしくは利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じたすべての苦情や請求への対応について本市に費用が発生した場合には、利用者は当該費用を弁償するものとします。
- (3) 本規約違反行為等を発見された場合には、[joho@city.joetsu.lg.jp](mailto:joho@city.joetsu.lg.jp)（迷惑メール防止のため@を全角にしています。送信の際は半角にして送付してください）まで E-mail でご連絡ください。  
(件名 :「オープンデータ利用規約違反について」でお願いします。)

## 8 準拠法と合意管轄について

- (1) 本規約は、日本法に従って解釈・適用されます。
- (2) 本規約によるコンテンツの利用又は本規約に関する紛争については、日本国新潟地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

## 9 その他

- (1) 本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。
- (2) 本利用規約は、政府標準利用規約（第1.0版）を基に作成しています。本規約は、今後変更する可能性があります。